

令和 6 年度第 2 回川崎市子ども・子育て会議 計画推進部会 議事録

■ 開催日時

令和 6 年 9 月 2 0 日（金）午後 6 時 3 0 分～

■ 開催場所

来庁（本庁 1 5 階こども未来局会議室）及びオンライン会議

■ 出席者

（1）委員

田園調布学園大学人間福祉学部学部長／社会福祉学科教授	村井 祐一氏
和光大学副学長／現代人間学部教授	一瀬 早百合氏
川崎地域連合 副議長／富士通労働組合プロダクトグループ サ ブグループ長	稲富 正行氏
東京都立大学人文社会学部人間社会学科 教授	丹野 清人氏
洗足こども短期大学幼児教育保育科 教授	坪井 葉子氏

（2）行政所管課・事務局

こども未来局保育・子育て推進部担当課長	荒井 敬之
こども未来局保育・子育て推進部担当課長	佐藤 美佳
こども未来局保育・幼児教育部幼児教育担当課長	田中 和佳子
こども未来局保育・幼児教育部保育対策課課長	坂口 真弓
こども未来局保育・幼児教育部保育第 1 課長	岡田 健男
こども未来局保育・幼児教育部保育第 1 課長	奈良田 剛志
こども未来局保育・幼児教育部保育第 2 課長	大場 高敬
こども未来局青少年支援室担当課長〔施設指導・調整〕	菊池 慶考
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔母子保健〕	村山 智子
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔児童福祉〕	出路 幸夫
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔事業調整〕	南端 慶子
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔家庭支援〕	柳原 成行
こども未来局保育・幼児教育部保育対策課担当係長	市川 格
こども未来局総務部長企画課長	佐藤 園子
こども未来局総務部企画課担当係長	高瀬 博章
こども未来局総務部企画課担当係長	晝間 一樹
こども未来局総務部企画課担当係長	小島 健太郎
こども未来局総務部企画課職員	屋宜 美里

■ 配布資料

資料 1－1 「第 2 期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第 6 章改定に伴う量の見込み・確保方策について

資料 1－2 教育・保育の量の見込みと確保方策

参考 1 川崎市子ども・子育て会議教育・保育推進部会委員名簿

参考 2 川崎市子ども・子育て会議教育・保育推進部会行政出席者名簿

参考 3 川崎市子ども・子育て会議条例

■ 傍聴者

なし

1 開会

2 議事

※摘録につき「である」調で記載しています。以下、ポイントを抜粋して記載。

議事 1 「第 2 期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第 6 章改定に伴う量の見込み・確保方策について

○資料 1－1、1－2 をもとに事務局から説明。

<質疑等>

【丹野委員】

川崎くらい人口密集地でもこんなに子どもが減っていくのか、というのは恐怖感を覚えた数字。一方で、人口推計値に合わせてニーズが変わるサービスと、ニーズが変わらないものがある。より困難な世帯についての支援は増えていく。全体として、量そのものは減るが、厳しい状況の子育て世帯が増えていくイメージの下で検討が必要なのか、それとも、より細かいところに手が届くようになるからこそニーズが上がっていくのか。市としてはどう捉えているのか。

【事務局】

量の見込みと確保方策をまとめていくにあたり根幹となる部分であると感じている。人口動態を見ていくと、毎年未就学児が約 3 0 0 0 人減っていくような状況である一方、保育園申請者の割合においてはニーズが高まっていく傾向がある。絶対数は減っていくが、単純に人口の減少のみに着目して量の見込みを減らすのかということ、そうではない。川崎や都市部において、人口減少のフェーズ

の中、見込みが難しい部分である。

要支援家庭にかかわる事業については、児童福祉法改正の中で、さらに取組を充実させていくこととなっている。よりきめ細かく対応していくことにより、支援が必要な家庭を発見し、支援に繋げていくということが想定されるため、そちらを踏まえた量の見込み、各事業の確保方策について定めていくもの。

【丹野委員】

データだけでなく、子育てしやすいまちにしていくという考えを言葉として説明してもらえるとよい。

【一瀬委員】

資料の全体から言えることとして、過去の実績と人口から数を見込んでいるということ。P 8、9のショートステイ、専門相談支援など、人口減少と過去の実績を踏まえているが、過去の実績について、実際に希望した人に充足していたのであればそれでよいが。希望していた人が利用できていたかどうかの検証はどうか。P 20の保育所型一時預かりにおいて、過去の実績に基づいているが、民間の認可保育所において話を聞くと、来月の予約等において電話が殺到し、予約開始から1時間後には空いていないというような状況であると。他の事業に関しても、過去の実績について充足しているのであればよいが、希望している人が利用できていないのであれば、慎重に考えなければならない。

また、利用者支援事業については個所数で表記されている。こども家庭庁、社会的養育なども含め、全ての家庭にサービスが届くように、という事業と理解している。個所数でよいのか、もう少し確認をさせてほしい。

P 25 里親について。国も家庭的養育に舵を切っているところではあるが、実の親の同意が得られないというような問題もあり、里親の委託率と登録数については、全国的に乖離がある状況。算定の仕方について詳しく聞きたい。

【事務局】

まず、里親について、家庭養育が進むように、フォスタリング等含めて計画達成できるようやっていきたい。実親からの同意についても、各施設、フォスタリング、里親専門士、相談員などと連携し進めていきたい。対象児童数は増えていくことを見込んで検討している。代替養育の体制を整えるため、里親登録数の増加を図るとともに、専門的支援ができる施設の定員枠を確保しつつ、両輪で社会的養護の体制整備を図っていきたいと考えている。

次に、過去の実績と人口で数を推計している点について、過去の実績以外に何をよりどころにするか、難しいところ。利用したい人が利用できていないのでは

という声は市にも届いている。要因として、制度の周知が十分ではない点、電話予約・問い合わせで対応しているという点がある。スマートフォンによる申込に取り組めていない状況。市としても広報は昨年度から母子保健部署と連携して行っているところ。他都市状況を見ながら電子化も進めていきたい。そうした課題を解決したうえで見込みをどうするかは難しいところであるが、今後の検討課題と考えている。

最後に、利用者支援事業の個所数について、計画上の記載については、個所数を入れる形になっているが、説明の中でこういったものを想定しているかを入れていく必要があると考えている。子若プラン第6章の中で位置付けているため、計画としては今年度6章部分を改定することとなるが、来年度、市プラン全体を改定していく予定となっている。6章部分についても改めて見直し、全体としてどのような取組をしていくかを分かるようにしていきたい。昨年度、各事務事業の評価シートもみていただいたところではあるが、どのような取組をしていくか、各事務事業の説明がないとわかりづらい。プラン改定内容とセットで、分かりやすく伝えていくことも考えていきたい。国が示す子ども・子育て支援事業計画については、個所数というかたちで策定していくことはご承知おきいただきたい。

【一瀬委員】

里親について、国の委託目標を達成しているのか。

【事務局】

川崎市は、現在国の目標率を達成できていないが、国の目標値を掲げて、少しでも委託率を上げていこうという考え方。令和5年度の委託率は、全国で25%ほど。川崎市は30%強。国が示す数字とは乖離しているが、川崎市の委託率については確実に上昇させてきているので、引き続き進めていきたい。

【一瀬委員】

利用者支援事業については、次年度のプラン改定等で、分かりやすいようにしていく方針であるというところについて、承知した。一時預かりなどは、過去の実績を踏まえてということ、各区現場レベルで把握しているのであれば、申し込み件数に対しての結果データでないと計画を立てるには不十分。把握に向けて努力してほしいというお願い。

【村井委員】

実績がニーズに応えたものであるのか、利用者枠の中での話なのか。現時点の市

民ニーズに込えているのかどうか、難しい問題であると思う。方向として、全受付数はどうだったか、実態を把握したうえで検証していく。電話では、時間が遅いと受付しないとなれば、記録していないと実績が見えない。そこをカウントすれば真のニーズが見えてくる可能性がある。デジタルであれば、2重応募などの可能性もある。どのように個人を特定するかは別の問題があるが。

【坪井委員】

病児保育事業について、実態はどうだったか。各区1か所が適正であるのかどうか。説明があると親切かと思った。

【事務局】

病児保育事業について、各区1か所で実施している。コロナ渦では利用減少傾向であった。足りているかどうかについては検討が必要であるかと考えている。今後利用状況を踏まえ施設数を検討していきたいと考えている。

【坪井委員】

利用者支援事業の基本型と、P18(9)の地域子育て支援センターは別のものか。

【事務局】

利用者支援事業(基本型)で相談を受けてから、必要な制度に繋げるか、保健師(地域支援課)に繋げるか、というような業務が発生するため、保育・子育て総合支援センターで対応するというこで定めている。

地域子育て支援センターは公営民営があり、ネットワークづくりや相談に繋ぐなどの業務までは位置付けていない。

【村井委員】

個所数となると各区でパイが違ふ。病児保育の多摩区が多い等、キャパが見えないところが課題。広さ、アクセスなども要素としてある。

【丹野委員】

サービスに対するニーズが明示されているものは分かるが、個所数のところは、ニーズの表明ではなく、サービス提供者の数となっている。データの質が違ふのが分かりづらいついて付となっている。市民に対しては、その説明をしていかないと混乱を招く。

【村井委員】

どのくらいの相談量かということとセットで示さないと、処理能力の見当がつかない。市民が見て、十分担保できているかどうかを説明できるとよい。

P 8～全体として、確保方策の考え方について、どこまで書き込むのが課題。乳児家庭全戸訪問事業において、「登録訪問員の拡大」とあるが、具体的にどうやって拡大するのか、子育て短期支援事業においても「乳児家庭訪問の充実」とあるが、具体的なものが見えない。読み手と書き手に認識の齟齬が生まれる。何年か後に評価、検証したときに何をもって充実したのか不明瞭になるおそれがある。

P 10の養育支援訪問事業においても、要保護児童対策地域協議会個別支援会議の開催回数が増えれば支援の質があがるのか、支援の必要な家庭の早期の把握に努めるとあるが努めるだけでよいのか。抽象的な表現となると実行の基準が定まらない。より具体的な内容へ変更が必要。

現況、できる限りを言語化していると思うが、少しでも具体的な内容にできるとよい。推進、充実、連携、という表現が5年後に降りかかってくる。

量の見込みと確保方策において、数だけの議論ではなく、質も裏にはある。減らすための戦略、問題を発生させないためのセーフティネットのデザインを考えないといけない。ただ増えていくことを待つのではなく、アウトリーチして頑張っているということをできる範囲で検討していただきたい。

P 23 (イ) 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援の確保方策において、「適切に事業案内を行い」とあるが、適切とは。確保方策の検証には分かりづらい。

方法論の形容詞の表現について、推進するとき、評価するときに心配である。

【丹野委員】

外国人問題など、量の関係からコストを考えると、たとえば、愛知県保見団地の西保見小学校と新宿区の大久保小学校を例に挙げると、生徒の半数が外国人であり、量は同規模。しかし、現実には新宿区の方がコストがかかっている。それは、新宿区が多国籍化しているため。西保見小学校の学級通信は2つの言語での作成でよいが、大久保小学校では7か国語。さらに学習のためには13の言語。量は同じでも内容が異なるとコストも変わってくる。量の把握と併せて質や違いの部分は考える必要がある。

【坪井委員】

幼稚園類似施設はどのくらいあるか。

【事務局】

朝鮮学校などを含み市内に7か所。類似施設とは、幼稚園等と認可されていない施設、いわゆる無認可幼稚園のことを指す。

【坪井委員】

P43から推移をあげているが、認可外保育所について、1歳児が多く、0歳が少ない。また、0歳が0人となっている区もある。1歳がピークとなっている理由は。

【事務局】

認可外保育施設に1歳が多い理由として推定できるのは、育児休暇の充実などにより0歳児の入所の割合が減っているということ。保護者のニーズとしては、1歳児の入所ニーズが高い。認可保育所においても1歳の希望が多く、あふれているところを認可外が受け入れている状況。その後認可に移行することもある。4月入所は、1歳の割合が高い。

【村井委員】

検討いただいたうえで、次回ということでよろしくお願ひしたい。

【事務局】

意見を踏まえ、計画案としてまとめたものをもってパブリックコメントの手続きに入っていく。11月下旬開催予定の総会において説明をさせていただきたい。

3 閉会